

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

東京濾器株式会社 広島工場

(2) 事業所の所在地

広島県安芸高田市向原町坂360

(3) 業種

3113 自動車部分品・付属品製造業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25（2013）年度を基準年度とし、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

企業理念「CLEAN & SAVING」に基づき、地域や社会に根ざした環境目的活動を推進し、積極的に環境に配慮した製品を開発、生産して提供します。また、事業活動の関わりのある環境関連法規制、条例および当社が合意したその要求事項を遵守し、化学物質の適正管理と環境保全に努めます。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（25）年度	令和（3）年度
二酸化炭素	6,432	5,634

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（ ）年度	令和（ ）年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（ ）年度	令和（ ）年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス （ HFC PFC SF6 NF3 ）		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 () 年度)	削減目標		目標年度 (令和 () 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO2				0.00
非エネルギー起源CO2				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス				0
温室効果ガス 実排出量総計				0
温室効果ガス みなし排出量		-		0
目標設定の考え方				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

生産数(千個)

単位：排出量(t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 (25) 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 (12) 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2	6,432	1,843	3.49	9	5,853	1,843	3.18
非エネルギー起源CO2							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-		0.0	-	-	
目標設定の考え方	エネルギー起源CO2は排出量年1.0%の削減率 電気は中国電力欄の実排出係数を使用						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	省エネ設備への更新	電気使用量を3%削減	電気消費量が大きな設備を省エネ型設備に更新
2	蛍光灯のLED化	電気使用量を1%削減	蛍光灯をLEDへ更新
3	設備の集約化	電気使用量を3%削減	バラバラで稼働している設備を集約し、電気使用量を削減
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

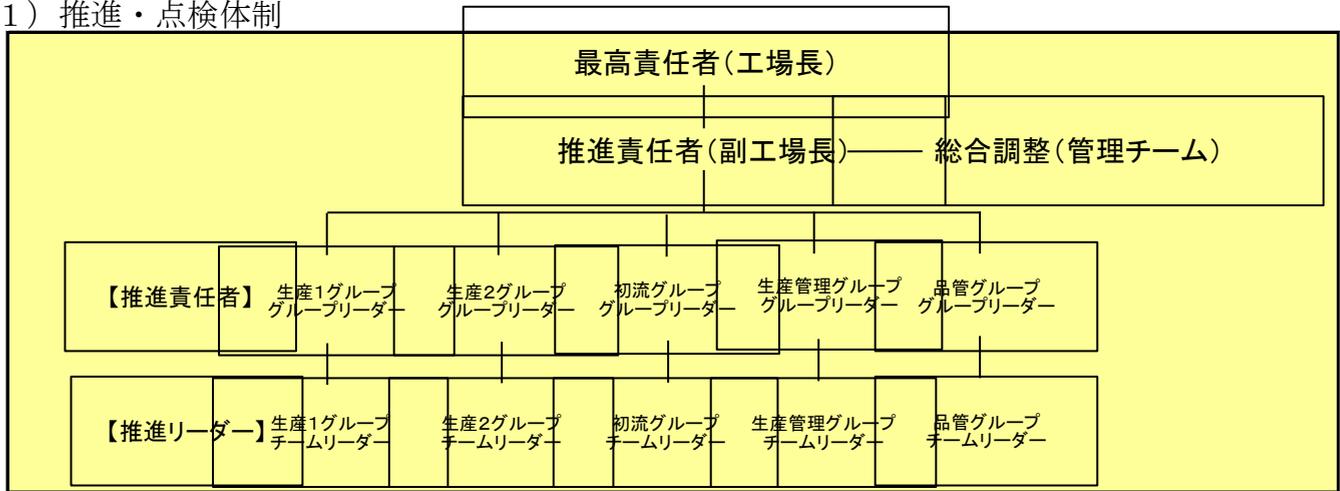
○ その他の取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

管理チームを中心として、毎年温室効果ガス削減計画の取組状況の把握・点検及び問題点の検討を行い、省エネ委員会において定期的に評価・見直し等を行い、継続的な工場を図る。また、毎年度の取組状況、点検・評価内容等については、計画書とともに公表する。

(3) 計画書等の公表

・事業所に備え付けて閲覧する。